

## 生活支援サービス重要事項説明書

### 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ イリョウ ホウジン アイバイイン タンポポノイエ 医療法人 相羽医院 たんぽぽの家
事業者の所在地	(〒342-0055) 埼玉県吉川市吉川630番地1
事業者の連絡先	電話番号 048-983-8870
	FAX番号 048-983-8871
	ホームページアドレス <a href="http://www.aibaiin.or.jp">http://www.aibaiin.or.jp</a>
事業者の代表者名	相羽直人

### 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	法人等の種類 医療法人
	名称 相羽医院 フリガナ アイバイイン
事業主体の主たる事務所の所在地	342-0050 埼玉県吉川市栄町888-1
	事業主体の連絡先
事業主体の連絡先	電話番号 048-982-6266
	FAX番号 048-982-6828
	ホームページアドレス <a href="http://www.aibaiin.or.jp">http://www.aibaiin.or.jp</a>
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 相羽直人
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	診療所

### 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ イリョウハウジン アイバイイン タンポポノイエ 医療法人 相羽医院 たんぽぽの家
住宅の所在地	342-0050 埼玉県吉川市吉川630番地1
住宅の連絡先	電話番号 048-983-8870
	FAX番号 048-983-8871
	ホームページアドレス <a href="http://www.aibaiin.or.jp">http://www.aibaiin.or.jp</a>
住宅の開設年月日	平成 20年 9月30日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等	
	温かい家庭的な安らぎがある暮らしの中で、利用される方の“自分らしさを大切に” 真心込めたサービスを提供します。

生活支援サービスの内容			
基本サービス		料金	(提供方法・提供者)
フロントサービス、安否確認、夜間巡回サービス、緊急時対応、生活相談、日常健康チェック、ごみ出し、代理オーダーサービス。		20,000円 (1消費税) /月額	365日職員が常駐し入居者や訪問者の対応をいたします。また日常生活に不安が無いよう、困りごとや介護についての相談などをお受けいたします。
上記以外の生活支援サービス等			
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)	
食事の提供サービス	47,400円 (+消費税) /月額 (30日の場合)	食費は月単位での請求となります。 食費内訳: [朝食 ¥340、昼食 ¥620、夕食 ¥620] (+消費税) 朝食は7時半～8時半まで。夕食は5時半～6時半まで。2階の食堂で提供。または、居室へ配食します。 キャンセル、変更等は提供される日の3日前までにお知らせ下さい。 食事は、本住宅の厨房調理員により調理いたします。	
居室の清掃	1,000円 (+消費税) /1回30分	居室内の清掃を行います。(換気扇、エアコン等電子機器については、別途業者をご案内します)	
洗濯	500円 (+消費税) /1回	洋服等の日用品の洗濯、洗い、乾燥、たたみまで行い返却いたします。	
食事介助	1,000円 (+消費税) /1時間	ご希望により食事のお手伝いをいたします。	
入浴介助	1,500円 (+消費税) /1時間	お一人での入浴が不安な方はお手伝いをいたします。	
排泄介助	500円 (+消費税) /1回	ご希望により排泄時のお手伝いをいたします。	
病院同行 買い物同行	1,000円 (+消費税) /1時間	事前予約が必要です。移動の料金は実費になります。	

※上記の各種サービス料金には消費税がかかります

#### 5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい	人数	委託先等	
基本サービススタッフ	8人		
生活支援サービススタッフ	8人		
夜間体制	常駐の (有)	1人	

#### 6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法
毎月10日に請求書を発行し、入居者様に送付します。
支払方法
毎月27日に支払請求分をお支払いいただきます。

#### 7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況
*たんぼの家 048-983-8870 担当: 松本 尚也 (年中無休 8時30分～17時30分) *埼玉県福祉部高齢介護課 (直通電話) 048-830-3254 *埼玉県都市整備部住宅課 (直通電話) 048-830-5562 (土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く 8時30分～17時15分) *埼玉県消費生活支援センター春日部 (相談専用) 048-734-0999 (土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く 8時30分～16時00分) *吉川市役所 いきいき推進課 (直通電話) 084-982-5118 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く 8時30分～17時00分)
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応
具体的な対応 損害賠償責任保険

## 8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
住宅正面玄関は、防犯上21時に施錠致しますが、外出等で遅くなる場合はお知らせ下さい。また長期外泊時は職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
浴室	入浴介助サービスを受ける場合は、共用浴室の利用時間を事前にお知らせ下さい。
共用キッチン	共用キッチンの利用については、いつでもお使い下さい。
ゴミ処理につて	
基本サービスの中で、ゴミ出しサービスをおこなってます。ご希望の方はお知らせ下さい。	

## 9. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
1ヶ月の予告期間において文書で通告する事により、本契約を解約する事ができます。	
事業者からの解除	
他の居住者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の生活支援方法では防止出来ない時。将来的に継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合。支払うべき利用料を3ヶ月以上滞納した場合。	

## 10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
有	(株式会社 東海日動パートナーズ東東京)

説明年月日

平成 年 月 日

生活支援サービス提供にあたり、利用者に対して、契約書及び書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名 医療法人 相羽医院 たんぼぼの家

住所 埼玉県吉川市吉川630番地1

代表者 理事長 相羽 直人 印

説明者 印

私は、契約書及び書面により、事業者から生活支援サービスについての重要な事項の説明を受けました。

利用者 印